

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第53期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社メイテックグループホールディングス
【英訳名】	MEITEC Group Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市森の里青山15番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。）
【電話番号】	050（3131）9576
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 （東京本社）
【電話番号】	050（3033）0947
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社 （東京都台東区上野一丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	65,837	68,352	133,068
経常利益 (百万円)	9,048	10,172	18,911
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	5,538	6,933	12,740
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,546	6,887	13,279
純資産額 (百万円)	47,838	47,170	48,776
総資産額 (百万円)	87,964	87,012	93,605
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	71.73	89.80	165.01
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.38	54.21	52.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,683	5,032	13,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△467	△391	△998
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,399	△8,489	△12,189
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	50,561	49,156	53,005

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（6ヶ月間：2025年4月1日～2025年9月30日）においては、海外情勢の不安定化が継続し、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの連結売上高9割超を占めるエンジニアリングソリューション事業を担うメイテック（MT）、メイテックフィルダーズ（MF）では、主要顧客である大手製造業各社が、次代を見据えた技術開発投資を進められたことから、受注と稼働率は堅調に推移しました。採用の苦戦を主因に、2025年9月末のエンジニア社員数（MT・MFの合計）は、12,393名（前年9月末比▲119名、▲1.0%）と、前年同期比で若干減少しました。稼働率は受注に応じて、新入社員および既存社員の配属を促進した結果、前期並みとなりました。なお、稼働時間は時間外労働の減少等により、前年同期比で若干減少しました。

その結果、連結売上高は、前年同期比25億14百万円(3.8%)増収の683億52百万円となりました。連結売上原価は、労務費増加等により、前年同期比18億80百万円(3.9%)増加の500億91百万円、連結販売費及び一般管理費は、前年同期比4億8百万円(4.8%)減少の81億97百万円となり、その結果、連結営業利益は、前年同期比10億43百万円(11.6%)増益の100億63百万円、連結経常利益は、前年同期比11億24百万円(12.4%)増益の101億72百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前期に当社所有の大型研修施設の利用停止に伴う6億20百万円の減損損失を計上したことから、前年同期比13億95百万円(25.2%)増益の69億33百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業においては、稼働率等が堅調に推移したことを背景に、売上高は、前年同期比25億26百万円(3.9%)増収の676億89百万円となりました。営業利益は、前年同期比11億48百万円(13.0%)増益の99億97百万円となりました。

稼働率（全体）については、MTは97.8%(前年同期97.3%)、MFは95.6%（前年同期95.7%）と前年同期並みとなりました。稼働時間については、MTは8.28h/day（前年同期8.34h/day）、MFは8.14h/day（前年同期8.21h/day）と前年同期で若干減少しました。

② エンジニア紹介事業

エンジニアに特化した職業紹介事業を行っているメイテックネクストにおいては、紹介決定数の減少により、売上高は前年同期比17百万円(2.5%)減収の6億64百万円、営業利益は前年同期比8百万円(3.5%)減益の2億32百万円となりました。

③ その他

当社メイテックグループホールディングスのグループ運営に関する事業においては、営業収益は前年同期比57億7百万円(74.3%)増収の133億86百万円、営業利益は前年同期比57億21百万円(78.5%)増益の130億6百万円となりました。

当中間連結会計期間末（2025年9月30日）の資産合計は、前連結会計年度末（2025年3月31日）比で65億93百万円減少し870億12百万円となりました。これは、現金及び預金の減少に伴い流動資産が前連結会計年度末比で68億37百万円減少した事が要因です。なお、現金及び預金の減少は、賞与支給や未払法人税等の納付、前連結会計年度の期末配当支払などが主因です。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比で49億86百万円減少し、398億42百万円となりました。これは、流動負債が前連結会計年度末比で51億84百万円減少した事が要因です。なお、流動負債の減少は、流動負債その他に含まれている未払消費税等の減少などが主因です。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比で16億6百万円減少し、471億70百万円となりました。これは、当期の経営成績の結果による親会社株主に帰属する中間純利益の獲得に、配当金の支払の影響が相殺された事などが主因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。))は、前連結会計年度末比38億49百万円減少の491億56百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間比13億48百万円増加の50億32百万円となりました。得られた資金の主な内訳は、税金等調整前中間純利益などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前中間連結会計期間比75百万円減少の3億91百万円となりました。使用した資金の主な内訳は、長期前払費用の取得による支出3億92百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前中間連結会計期間比30億90百万円増加の84億89百万円となりました。使用した資金の主な内訳は、配当金の支払額84億88百万円です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	78,000,000	—	5,000	—	1,250

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	13,431	17.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,742	8.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,696	6.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,848	4.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日 本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	3,341	4.33
メイテックグループホールディングス社 員持株会	東京都台東区上野一丁目1番10号	2,276	2.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,985	2.57
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,610	2.09
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,318	1.71
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	1,306	1.69
計	—	40,559	52.53

(注) 1 日本生命保険相互会社から2023年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、純投資、及び証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資を目的として、日本生命保険相互会社、及びニッセイアセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、2023年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2025年9月末日付の株主名簿を基に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,341	4.05
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	786	0.95
計	—	4,128	5.00

- 2 明治安田生命保険相互会社から2024年4月5日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、純投資を目的として、2024年3月29日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。
しかしながら、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2025年9月末日付の株主名簿を基に記載しております。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内二丁目1番1号	4,781	6.13

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2025年4月3日付で大量保有報告書の提出があり、投資一任契約に基づく運用目的、顧客及び投資信託等の運用目的、として、ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)、及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) の6者による共同保有形態により、2025年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。
しかしながら、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2025年9月末日付の株主名簿を基に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,828	2.34
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	132	0.17
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	123	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	135	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	984	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	814	1.04
計	—	4,017	5.15

- 4 上記のほか、当社保有の自己株式793千株 (1.02%) があります。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 793,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 77,092,300	770,923	—
単元未満株式	普通株式 114,500	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	770,923	—

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,200株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
株式会社メイテックグループホールディングス	神奈川県厚木市森の里青山15番1号	793,200	-	793,200	1.02
計	—	793,200	-	793,200	1.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,005	49,156
受取手形及び売掛金	18,106	18,953
仕掛品	196	220
未収消費税等	3,659	2
その他	2,088	1,885
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	77,050	70,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,724	2,665
その他（純額）	1,525	1,511
有形固定資産合計	4,250	4,176
無形固定資産		
その他	312	261
無形固定資産合計	312	261
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,686	9,707
その他	2,321	2,669
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	11,991	12,362
固定資産合計	16,554	16,799
資産合計	93,605	87,012
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	4,539	3,494
役員賞与引当金	70	71
賞与引当金	11,384	11,574
その他	12,011	7,680
流動負債合計	28,005	22,820
固定負債		
退職給付に係る負債	16,823	17,021
固定負債合計	16,823	17,021
負債合計	44,828	39,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	43,942	42,382
自己株式	△1,693	△1,693
株主資本合計	48,508	46,948
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	△508	△508
退職給付に係る調整累計額	776	730
その他の包括利益累計額合計	267	221
純資産合計	48,776	47,170
負債純資産合計	93,605	87,012

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	65,837	68,352
売上原価	48,210	50,091
売上総利益	17,626	18,261
販売費及び一般管理費	※ 8,606	※ 8,197
営業利益	9,020	10,063
営業外収益		
受取利息	5	52
助成金収入	15	32
還付加算金	7	20
その他	8	6
営業外収益合計	36	112
営業外費用		
コミットメントフィー	1	—
賃貸借契約解約損	—	1
その他	7	1
営業外費用合計	9	3
経常利益	9,048	10,172
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	620	10
特別損失合計	621	11
税金等調整前中間純利益	8,426	10,160
法人税等	2,888	3,227
中間純利益	5,538	6,933
親会社株主に帰属する中間純利益	5,538	6,933

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	5,538	6,933
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	8	△46
その他の包括利益合計	8	△46
中間包括利益	5,546	6,887
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,546	6,887

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,426	10,160
減価償却費	150	140
減損損失	620	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70	190
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	186	130
受取利息及び受取配当金	△5	△52
助成金収入	△15	△32
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	114	△847
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△92	△23
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,107	3,656
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△675	△580
未払費用の増減額 (△は減少)	△427	△192
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,510	△3,890
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△694	△249
その他	91	△465
小計	7,296	7,955
利息及び配当金の受取額	5	52
法人税等の還付額	42	778
法人税等の支払額	△3,676	△3,787
助成金の受取額	15	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,683	5,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△1
無形固定資産の取得による支出	△10	△0
固定資産の除却による支出	△0	△0
長期前払費用の取得による支出	△455	△392
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△467	△391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△5,399	△8,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,399	△8,489
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,183	△3,849
現金及び現金同等物の期首残高	52,744	53,005
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 50,561	※ 49,156

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
報酬、給与及び賞与	2,654百万円	2,389百万円
役員賞与引当金繰入額	74百万円	70百万円
賞与引当金繰入額	708百万円	665百万円
退職給付費用	74百万円	59百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	50,561百万円	49,156百万円
現金及び現金同等物	50,561百万円	49,156百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,404	70.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	6,794	88.00	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	8,492	110.00	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	6,948	90.00	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	65,161	676	—	65,837
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	5	7,679	7,686
計	65,162	681	7,679	73,524
セグメント利益	8,849	241	7,284	16,375

(注) 「その他」の区分は持株会社である当社であり、主にグループ会社の経営管理及び不動産管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,375
セグメント間取引消去	△7,355
中間連結損益計算書の営業利益	9,020

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	その他	
減損損失	1	—	619	620

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	67,687	664	—	68,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	13,386	13,388
計	67,689	664	13,386	81,740
セグメント利益	9,997	232	13,006	23,237

（注） 「その他」の区分は持株会社である当社であり、主にグループ会社の経営管理及び不動産管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	23,237
セグメント間取引消去	△13,173
中間連結損益計算書の営業利益	10,063

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	60,333	—	60,333
エンジニア紹介	—	676	676
その他	4,828	—	4,828
顧客との契約から生じる収益	65,161	676	65,837
外部顧客への売上高	65,161	676	65,837

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	62,727	—	62,727
エンジニア紹介	—	664	664
その他	4,960	—	4,960
顧客との契約から生じる収益	67,687	664	68,352
外部顧客への売上高	67,687	664	68,352

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	71円73銭	89円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	5,538	6,933
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額 (百万円)	5,538	6,933
普通株式の期中平均株式数 (千株)	77,207	77,206

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年6月19日開催の定時株主総会において、2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	8,492百万円
(ロ) 1株当たりの金額	110円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年6月20日

(2) 中間配当

2025年10月30日の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	6,948百万円
(ロ) 1株当たりの金額	90円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年11月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社メイテックグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックグループホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。